

令和 4 年度大阪府理学療法士会生涯学習センター第 3 回理事会議事録

日 時：令和 4 年 6 月 8 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 9 時 00 分

会 場：Web 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、井阪理事、射場理事、村西理事、千葉監事、
大井局長、辻畑局長、田籠局長、大槻局長

書 記：北野

I. 令和 4 年度第 3 回理事会議題

1. 承認事項

- 1) 令和 4 年度第 2 回理事会及び第 1 回合同会議議事録
資料参照のうえ承認された

2. 報告事項

1) 各局事業進捗報告

各局長より報告があった。

大井局長より吉川税務顧問と財政処理の仕方について見直しを行っているとの報告があった。年度末に残金が合わないことや収入・支出の項目が適切ではないなどがあり、現金出納帳を吉川税務顧問に代行で入力していただくことによって金額の差異がないようにすること。また、財務部の負担が大きいこと、財務部の負担を減らすことが目的であること。費用は月 3 万円で年間 36 万円。次月の審議事項として議題に挙げる予定。

2) 府士会との合同事業の開催に係る内規について

井阪理事より資料の通り報告があった。府士会に依頼が来る学術関係の広報については生涯学習センターに自動的に流してもらうように依頼していると報告があった。また、府士会との合同事業の一つである周年事業については生涯学習センター独自では行わないことを生涯学習センターの内規に記載しておくべきであると意見があった。府士会の内規も同様に追記いただくよう事務局から依頼することとなった。

3. 審議事項

1) 2022 年度前期のセンター主催研修会案について

村西理事より資料の通り報告があった。講師育成も含め講師陣については問題ないが、タイトル・内容を新入職 1～3 年目が求めている内容にするべきであるとの意見があった。また、基礎の中に生理学・解剖学も加え、基礎テーマは毎年継続してはどうかとの意見があった。

生涯学習ポイントのどこに該当するのかについてはセンターの規定では認定・専門の講師点数が取得できるという規定も設けている。そのため、認定の更新・登録の更新に使用するかは受講者サイドが決められるようにしておく。前期研修の内容と被っているところもあるため e- ランニングの確認を行っておく必要があるとの意見があった。本議案について、審議の結果、承認となった。

2) 枚方市理学療法士会主催研修会の開催企画について

村西理事より資料の通り報告があった。現在、申請時は予算書の提出は求めているため、今後は、講師料の把握もかねてお金の収支がわかるように予算書を提出してもらうべきであるとの意見があった。簡単な予算書のフォームを利用するのも検討していく。本議案について、審議の結果、承認となった。

3) 【継続審議】プライバシーポリシーの改正について

井阪理事より資料の通り報告があった。前回提出のあったプライバシーポリシー改定案を更に府士会事務局、吉田法務顧問と協議を重ね再提出された。府士会とは個人情報の利用目的が一部異なるが、概ね同じ規定である。また、今回の改定に伴い、会員番号・氏名・施設名で個人が特定されるものを扱う際にはパスワードを義務付ける。局長間でも個人が特定出来る場合はパスワードをつけるべきであるとの意見があった。本議案について、審議の結果、承認となった。

4) 業務災害総合保険・個人情報漏洩保険の加入について

井阪理事より資料の通り報告があった。被保険者が役員、従業員のみであること、今は支出を出来るだけ抑える方向であるため、今回は見送ることとなった。本議案について、審議の結果、見送ること承認となった。

5) 『ホームページ掲載に関する規程』の変更について

芳本副理事長より資料の通り報告があった。現在、府士会 HP に関連団体の学会の広報が記載されているが、学術関係の広報は、本来生涯学習センターが担うべきである。府士会から学術関係の広報がそのまま転送される場合、近畿圏外の情報を扱うのか、現行の HP 掲載規程では、その点についての規定が曖昧であるため規定の変更が必要である。また、掲載の条件に合わない団体からの依頼については今後も掲載すべきではないとの意見もあった
府士会に依頼のある関連団体からの学術情報の掲載はセンターが担うことについて審議の結果、承認となった。

4. その他

1) 第4回定時総会の流れについて

当日のスケジュールリングは作成中である。完成しだい ML で配信する。